久喜駅西口喫煙所の移設(案)について

環境経済部環境課

1. 概要

平成24年4月1日の「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」の施行に併せ、整備した久喜駅西口喫煙所については、以前から喫煙所外の喫煙や周辺での吸い殻のポイ捨てなど、多くの相談が寄せられてきました。

既存の喫煙所は、設置場所のスペースが限られているため構造的に狭く、また、出入口に クランクがないことやパーティション下部の隙間が大きいなど、厚生労働省が示した屋外 分煙施設の技術的留意事項を満たしておりません。

そのようなことから、西口喫煙所を次のとおり移設する計画を考えております。

2. 移設場所(案)について

(1)案内図



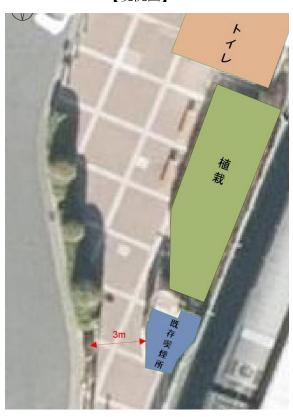
(2) 喫煙所の構造

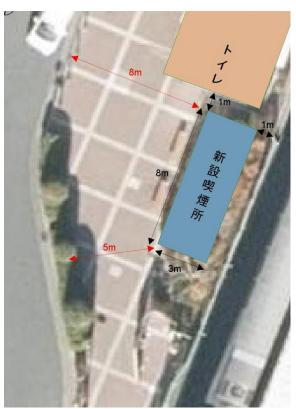
		新設喫煙所 (予定)	既存喫煙所
	種類	パーティション型	パーティション型
	高さ (cm)	<u>200∼300</u>	<u>190</u>
仕	パーティション下部の	<u>10~20</u>	<u>95. 5</u>
様	隙間 (cm)		(ターポリン幕を設置)
	面積 (m²)	<u>24</u>	<u>9</u>
	クランクの有無	<u>有</u>	<u>無</u>

(3)配置図

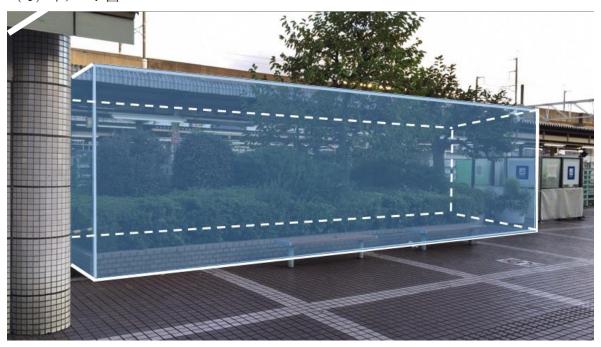
【現況図】

【移設図(予定)】





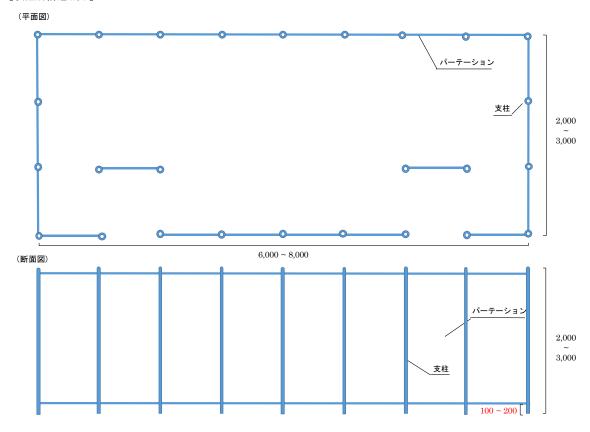
(4) イメージ図



※設置予定の位置を枠線として表示

(5) 喫煙所の構造(案)

【喫煙所構造(案)】(単位:mm)



※出入口の位置は検討中です。

3. 今後のスケジュールについて

令和4年 4月 設計業務委託発注

9月 設計書完成(業務委託納品)

10月 一般競争入札

11月 工事発注

令和5年 3月 工事完成

4月 喫煙所供用開始